

報告第3号

第3回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について

標記の会議を開催したので、人権教育推進協議会規則第6条の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

令和5年3月23日提出

山陽小野田市人権教育推進協議会
会長 大池 浩三